



発信年月日：令和6年9月26日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1138
経済観光部 産業政策課	仲野 亮	地域交通対策班 課長補佐 桑原 紀聖		FAX 0837-22-8458
件名	～みんなでJR山陰本線に乗ってお出かけしよう！～ JR山陰本線（下関-益田間）団体利用補助の実施について			

JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会では、JR山陰本線の日常利用の推進及び地域の活性化を図るため、沿線市町に所在する団体等がJR山陰本線（下関-益田間）を利用する事業について運賃等の一部を助成する事業を下記のとおり実施します。

### 記

#### ■補助対象乗車期間

令和6年10月1日（火）～令和7年2月28日（金）※予算額に達した時点で終了します。

#### ■補助対象団体

- (1) 下関市、長門市、萩市、阿武町、益田市に所在する幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校、特別支援学校、高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等
- (2) 下関市、長門市、萩市、阿武町、益田市に所在する団体であって、園児、児童、生徒、学生、65歳以上の住民の過半数以上で構成される団体、グループ  
(例：スポーツクラブ、子ども会、学生サークル・老人会・高齢者サロンなど)

#### ■補助対象事業

補助対象団体がJR（下関駅～益田駅間）を利用して行う事業（遠足、社会見学、研修、修学旅行など）で、3名以上の者が参加して実施するもの。

(※事業の引率者も参加者に含みます)

#### ■補助対象経費と補助金額

- (1) 乗車区間の運賃（JR下関駅～益田駅の区間に限る。）の1/2
  - (2) 駅までの移動手段に係る経費（路線バス、貸切バス、タクシー等）の1/2
- ※(2)の補助金上限額：50,000円  
※補助金額の10円未満の端数は切り捨て

#### ■その他

申込方法などは別添チラシ及び【山陰じかん】ホームページをご覧ください。

アドレス：<https://saninjikan.jp/news/2024dantairiyou/>

(QRコード)

#### ■問い合わせ先

JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会事務局  
(長門市産業政策課地域交通対策班)

TEL：0837-23-1138 FAX：0837-22-8458

Email：chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp



令和6年度 JR山陰本線(下関-益田間)

# 団体利用 補助金のご案内

沿線市町の児童・生徒・学生・65歳以上の住民等が参加する団体がJR山陰本線(下関-益田間)を利用する事業について、運賃等の一部を助成します。

■ 補助対象乗車期間 ※予算額に達した時点で受付終了

R6.10/1(火) ~ R7.2/28(金)

JR山陰本線に乗って  
みんなでお出かけしよう!

## ■ 補助対象団体

下関市、長門市、萩市、阿武町、益田市のいずれかの市町に所在する

- 幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校、特別支援学校、高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等
- 園児、児童、生徒、学生、65歳以上の住民の過半数で構成される団体、グループ(スポーツ少年団、老人クラブなど)

## ■ 補助対象事業

- JR(下関駅-益田駅間)を利用して行う事業 例：遠足、社会見学、文化スポーツ交流、研修、修学旅行など
- 3名以上の者が参加する事業(引率者含む)  
※家族のみでの旅行は対象外です。(複数家族の場合は対象)

## ■ 補助対象経費と補助金額

補助対象  
1

乗車区間の運賃の1/2  
(JR下関駅~益田駅の区間に限る)

※補助金額の10円未満の端数は切り捨て

補助対象  
2

駅までの移動手段に係る経費  
(路線バス、貸切バス、タクシー等)の1/2  
※補助金上限額5万円

## ■ 申し込み窓口

申込については、メールによる申請もしくは書面により申請者が所在する自治体の窓口へ申請書を提出してください。※事業を実施する前に申請してください。

<申請メールアドレス> [chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp](mailto:chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp)

下関市 都市計画課 tel.083-231-1441

阿武町 まちづくり推進課 tel.08388-2-3111

長門市 産業政策課 tel.0837-23-1138

益田市 観光交流課 tel.0856-31-0331

萩市 商工振興課 tel.0838-25-3583

申請書の様式などは  
▼こちらから▼



JR山陰本線(下関-益田間)利用促進協議会事務局(長門市産業政策課地域交通対策班)

TEL: 0837-23-1138 FAX: 0837-22-8458 Email: [chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp](mailto:chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp)

山陰じかん Q

## ■ JR 山陰本線(下関 - 益田間)団体利用補助金 Q & A

Q. 補助を受けるためにどのような書類が必要でしょうか。

A. **事業実施前** 団体利用補助金交付申請書(様式第1号)に、「事業を予定している行程がわかるもの」を添付して提出してください。

**事業実施後** 団体利用補助金実績報告書兼請求書(様式第3号)に「事業の行程がわかるもの」と「JRを利用した実績がわかるもの(領収書の写し(写真可)、事業中の写真等)」を添付して提出してください。

Q. 行きはJR山陰本線を利用しますが、帰りは貸し切りバスの予定です。補助対象となりますか？

A. 行きの鉄道運賃は補助対象になります。帰りで鉄道を利用されない場合、貸し切りバス部分は対象外となります。

Q. 家族での旅行を計画中です。祖父母を入れると補助を利用することは可能ですか？

A. 家族だけでの旅行は対象外。祖父母を入れても対象外です。市町内の方で別の親子グループと一緒に乗るなら対象になります。

Q. 駅まで貸切バスで行く場合、鉄道料金と貸切バスが補助対象となりますか？

A. 鉄道料金は対象になります。貸切バスについては、帰りも鉄道を利用するなら対象となります。ただし、帰りの全行程が貸切バスの場合は対象外になります。

Q. 乗車場所が異なる場合も補助対象となりますか？

A. 乗車場所が異なる場合も補助対象となります。乗車場所がわかる書類を添付してください。

利用例  
1

長門市から益田市(石見美術館)へ旅行  
大人 10 名の場合

- ① JR 運賃(長門市駅～益田駅)  
3,040 円(往復) × 10 名 = 30,400 円
- ② 路線バス運賃(益田駅～グラントワ前)  
320 円(往復) × 10 名 = 3,200 円

合計(①+②) = 33,600 円

★補助額 33,600 円 × 1/2 = 16,800 円

利用例  
2

JR 川棚温泉駅から下関市(唐戸)へ遠足  
子ども 40 人、大人(引率)3 名の場合

- ① JR 運賃(川棚温泉駅～下関駅)  
大人 840 円(往復) × 3 名 = 2,520 円  
子ども 420 円(往復) × 40 名 = 16,800 円  
【①合計 = 19,320 円】
- ② 路線バス運賃(下関駅～唐戸)  
大人 440 円(往復) × 3 名 = 1,320 円  
子ども 220 円(往復) × 40 名 = 8,800 円  
【②合計 = 10,120 円】

合計(①+②) = 29,440 円

★補助額 29,440 円 × 1/2 = 14,720 円